

## 平成21年度第3回理事会議事概要

日 時 : 平成21年6月26日(金) 16:00~16:50

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

出席者 : 理事長 鈴木 和夫

理事(企画・総務担当) 亀井 俊水

理事(研究担当) 大河内 勇

理事(育種事業・森林バイオ担当) 平野 秀樹

理事(業務承継円滑化・適正化担当) 町田 治之

理事(農用地業務担当) 角田 豊

監事 林 良興

監事 龍 久仁人

監事 山崎 榮一

総括審議役 高木 茂

総括審議役 青木 庸三

審議役 富永 茂

企画部長 平川 泰彦

総務部長 松本 芳樹

欠席者 : 理事(森林業務担当) 山口 正三

### 1. 開会

## 2. 議事

### (1) 独立行政法人通則法第38条に基づく主務大臣への提出資料について

(松本総務部長) <資料1-1～5を説明>財務諸表(資料1-1)、事業報告書(資料1-2)、決算報告書(資料1-3)及びこれらについての会計監査法人の監査報告書(資料1-5)並びに監事の意見書(資料1-4)については現在、主務大臣に提出済みである。

(高木総括審議役) 補足すると、独法は事業年度の終了後3ヶ月以内に主務大臣へ提出が義務づけられているので、今回提出となったものである。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

### (2) 平成21年度会計監査人候補者の選任について

(松本総務部長) <資料2-1を説明>平成21年度の会計監査人の選定については、本年4月20日の第1回理事会で承認を頂いた提案書の募集公告、選定基準、審査委員会設置要領に基づき、提案書の募集と候補者の選定手続きを進めてきたところ、先般開催された審査委員会において新日本監査法人が当所の監査人候補者として最適と判断したので、本理事会に提案したい。なお、本日の理事会で承認が得られれば、監事の同意を得た上で文書決裁し、農林水産大臣あて選任請求を行うこととする。

(山崎監事)

本選定結果に対して、監事としては疑問点があり、同意しかねる。理由としては、審査基準の配点を見直す必要性、監事との連携の実績を審査基準に反映させる必要性、価格差をより審査基準に反映させる必要性からである。

(松本部長)

本審査基準は第1回理事会で承認いただいた基準に沿って審査した結果である。また、審査基準では監事との連携も、実績ではなく、提案書の書面から姿勢を評価することとなっている。

(林監事)

基準を戻して議論しているのではないか。価格差があることは事実だが、それは監査法人の持っている監査能力と監査の結果の品質が価格差として現れたものであり、一種の保険料のようなもの。まずは今年実施してみて、その結果を踏まえて来年基準を見直せばよいのではないか。

(龍監事)

基準の決め方については、なかなか難しい面があるが、一旦理事会で決めた基準に基づき審査結果が出た以上はこれを尊重して実施し、翌年に再度基準を検討してはどうか。

(鈴木理事長)

監事が同意できない場合、手続きとしてはどうなるのか。

(高木総括審議役)

独立行政法人通則法の運用ガイドラインである中央省庁等改革の推進に関する方針によると「理事長は監事の同意を得た上で、会計監査人の候補者の名簿を主務大臣に提出し、その選任を求めるものとする。」とあるので、監事の同意書がないと、候補者名簿を提出できないことになる。

(鈴木理事長)

では、まず理事会として新日本監査法人を候補者名簿にあげることの可否について問うこととする。

(町田理事)

昨年の対応状況を見ると、新日本監査法人の森林農地整備センターに対する説明が十分とは言い難かった。会計のプロの観点からセンターに対して具体的なアドバイスが欲しかった。今回契約にあたっては、センターと十分連携を図るとの条件を付けて良いのではないか。

(山崎監事)

応募した他の監査法人との間の価格差については、本件の契約が最終的には随意契約であることから、更に価格交渉して契約金額を下げるることは可能と考える。

(松本部長)

制度上の可能性を確認した上で価格交渉していきたい。

(平野理事)

選定する際の現行ルールが決まっているのであれば、我々はそれに則って肅々とやればいいのではないか。

(角田理事)

理事会で決めたルールなのでそれに従うべき。ただし、価格差を見た場合価格交渉も考えていただきたい。

(大河内理事)

決めたルールで決定すべきである。決定にあたっては二つの付帯意見（価格交渉とセンターとの連携）を付けると共に、来年にまた今年度の結果を踏まえて検討すべきである。

(鈴木理事長)

それでは理事会としては、既に決められた審査基準に従い選定された新日本監査法人を

候補者とすることとしたい。付帯的意見としては、契約を結ぶ際に積極的に価格交渉を行うことと、森林農地整備センターとの連携を改善することについて強い意見があつたことを確認したい。（異議なし。）よって本件については承認された。

次に監事の同意について、監事の意見を伺う。

（山崎監事）今回の議論を踏まえて再考し結論を出したい。

（龍監事）同意する。

（林監事）同意する。

（鈴木理事長）

今後、山崎監事の同意が得られない場合は、再度理事会を開催することとしたい。

次回の第4回理事会は、7月22日（水）開催を予定する。

### 3. 閉会